

設置主体 社会福祉法人一粒園
監査対象 一粒園認定こども園
監査実施日 平成31年1月30日

改善の報告を要する事項 (重要事項)	該当事項なし
改善を要する事項 (技術指導)	1. 法人運営、労務管理について 就業規則等の変更については、必ず理事会の議決を得ること。
助言する事項 (助言指導)	1. 事故防止・対応、危機管理について 各種マニュアル等について、必要に応じて検証・見直しを行われたい。 2. 食の提供について 給食会議では、施設長の出席のもと、計画的に開催すること。